

一般社団法人日本葡萄酒革進協会（JWIS）募集の協賛金の返還について

平素より JWIS の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、別途ご案内のとおり、JWIS は平成 30 年 10 月 31 日をもちまして、解散することになりました。何卒ご理解を賜われますよう、重ねてお願い申し上げます。

つきましては、JWIS が事務局となり、かわうちワイン推進協議会宛にお振込みを頂きました皆様には、協賛金の返還をさせていただきたく存じます。以下にご返還の手続きについてお示しいたしますので、ご確認をお願いいたします。

【協賛金返還の手順】

1. ご協賛いただいた方々に個別に本メールにて、ご返金額をお知らせいたします。併せて、お振込みさせていただく金融機関口座を確認させていただきますので、ご返信をお願い致します。

- ・返金方法（ご指定の口座にご返金することを基本に対応致します）
なお、返金に伴う振込手数料は JWIS にて負担いたします。

2. 9 月 21 日までに、返金口座をお知らせいただきました方々には、協賛金額+振込手数料（30,000 未満の場合一律 432 円、30,000 円以上の場合一律 648 円）を加えた合計額を 9 月 28 日にご指定の金融機関の口座等にお振込み致します。

本件に関わるお問合せがございます場合は、以下にご連絡を頂きたいお願い致します。

（お問合せ先） 当会理事 北村秀哉 Eメール hideya.kitamura@jwis.or.jp
電話 090-4001 - 1241

どうぞよろしくお願いたします。

敬具

平成 30 年 9 月 吉日

一般社団法人 日本葡萄酒革進協会
代表理事 三澤茂計